

労働者家族における児童養育費の研究 (II)

—— 家族周期からみた家計構造の分析を中心に ——

前 田 正 久

I モデルの家族構成

本稿における分析の主点は、研究(I)の序論中の2.~5.(家族周期のモデルの設定に関する叙述)において述べられているように、この研究のための分析軸として、新たに設定された児童の数と発達段階の組合せによるタイプと児童個々の発達段階とをふまえて、その移行につれて変化する児童養育費の規模ならびにその構造を、それを内部に包蔵する家計の規模、消費構造の変化との関連において考察しようとしたものである。

家計分析に際しては、その世帯の大きさ、構成がきわめて重要な意義をもつので、表1に、それをまとめた。設定された各タイプを平均的にあらわす世帯の構成として、以下の分析のバック・グラウンドとして看過できない。

モデルとして、各タイプを代表する世帯は、もちろん個々の異なる世帯であって、移行する等質集団ではないが、研究(I)に述べられたような調整と設計が行われた結果、それは、ある夫婦集団が、次々と子を生み、児童の数別にいくつかの部分集団に分れて、各集団ごとに子が成長

して行く過程を、各タイプを接続することによって、あたかも等質集団の移行のごとく、再現したものである。したがって、夫婦の婚姻年齢や子の出生間隔は、平均値の周辺において、限定された幅の中にあり、児童数が変化しようとも、世帯主年齢、第1子の発達段階は、相互にリンクし、各タイプの比較性は高い。

II 周期段階の移行に伴う家計構造の変化と児童養育費

1. タイプ別にみた家計収支 (図1)

実支出/実収入でみた家計収支のバランスは、各タイプとも黒字家計を示し、臨時収入(ボーナス)への期待性のもとに、短期的赤字家計を示す公算の高い階層に属しながら、まことに手堅い家計状況を示している。予見し得る消費規模に見合して、家計の収入をはかるブルー・カラーの特色とみるべきであろうか。しかし、世帯主(夫)の勤め先収入との関係では若いタイプで赤字家計を示す。世帯主がまだ若年のため生活を支えうるには十分な稼ぎ高とはなっておらず、所得の低さのゆえの赤字とみることができよう。実収入に占める世帯主の勤め先収入割合は、011, 77.4%, 004, 79.9%を除き、おおむね

表 1 各タイプの家族構成

タ イ プ		夫	妻	第 1 子		第 2 子		第 3 子	出生間隔
子 が 1 人 の 世 帯	001	28.9 ^歳	26.7 ^歳	未就学児	1.0 ^歳				1 年 11 ヶ月
	(001-A)	27.7	26.3	授乳中の児	0				
	(001-B)	29.0	27.3	離乳後の児	2.1				
	002 (公)	37.5	33.9	小学3年生	8.1				
	003 (公)	41.5	38.5	中学2年生	13.0				
	004	43.7	41.2	高校2年生	16.8				
子 が 2 人 の 世 帯	011	33.4	29.9	未就学児	4.2	未就学児	1.6		1. 7
	021	36.5	33.1	小学2年生	7.9	未就学児	4.8		
	022	38.0	34.0	小学5年生	10.0	小学3年生	8.0		
	032	42.7	38.3	中学2年生	13.5	小学5年生	10.0		2. 11
	043	45.3	41.2	高校2年生	16.2	中学2年生	13.2		
子 が 3 人 の 世 帯	211	36.5	33.1	小学2年生	7.9	未就学児	5.1	未就学児	1. 7
	221	37.5	32.0	小学4年生	9.8	小学2年生	7.5	未就学児	3. 2
	322	43.5	37.8	中学2年生	13.3	小学6年生	11.0	小学3年生	8. 3
	432	44.8	41.3	高校2年生	16.2	中学2年生	13.0	小学5年生	1. 1

図 1 タイプ別にみた家計収支のバランス

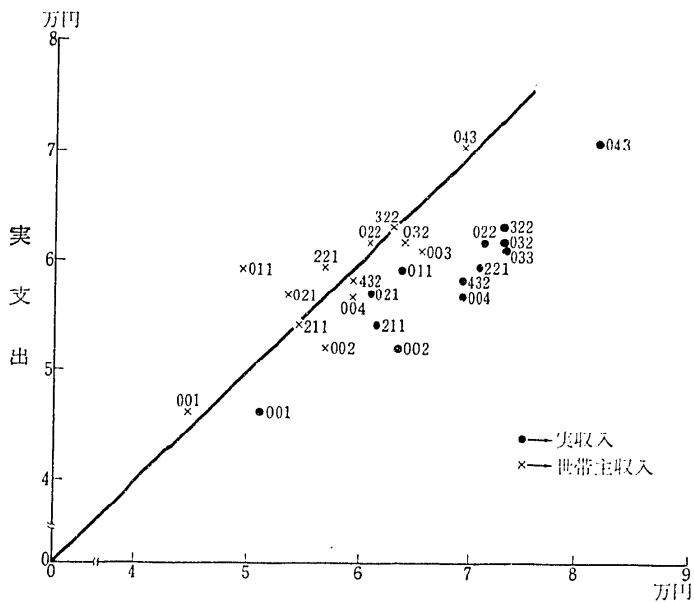


図 2 世帯主の年齢でリンクした児童養育費の増大傾向

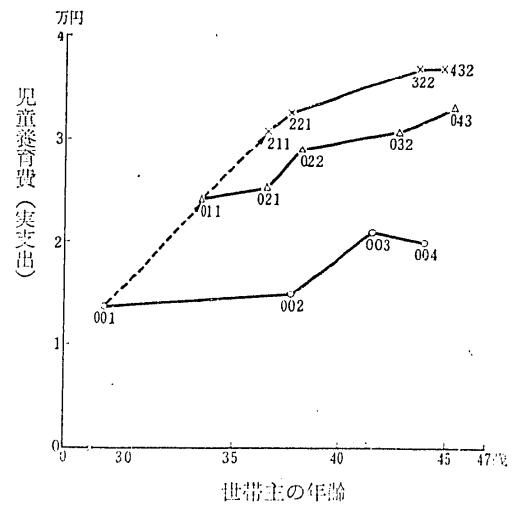


図 3 タイプ別にみた養育費の構成

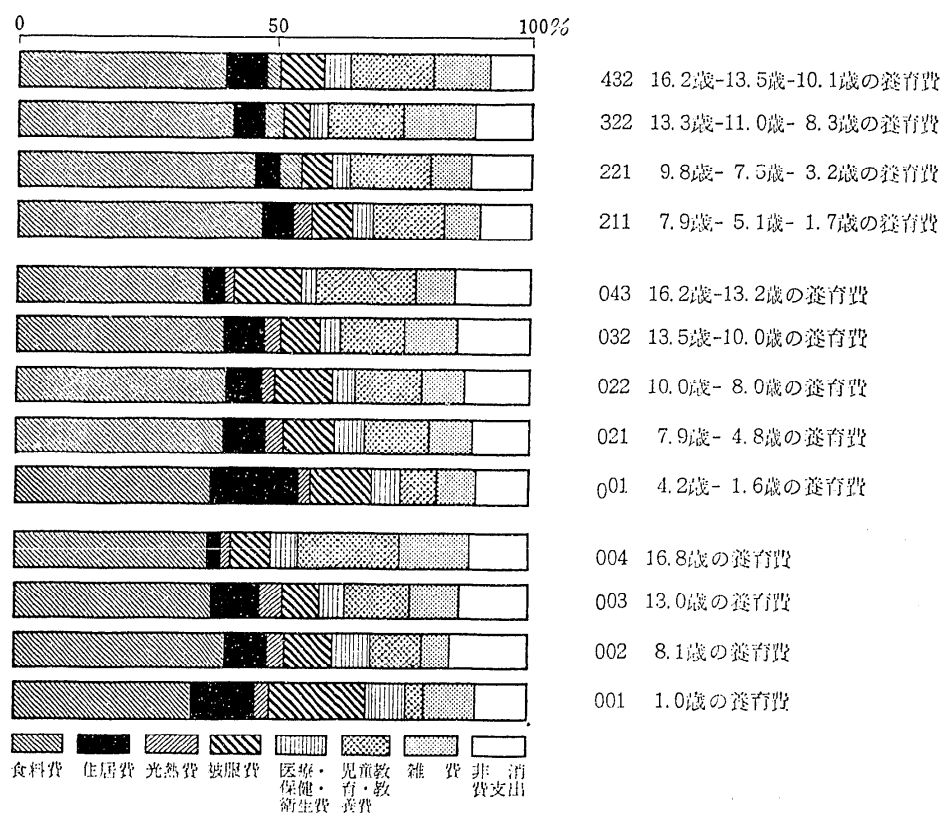


表2 タイプ別にみた

	実 額										
	子が1人のタイプ				子が2人のタイプ				子が3人		
a 児童構成タイプ	001	002	003	004	011	021	022	032	043	211	221
b 児童の年齢	1.0	8.1	13.0	16.8	4.2-1.6	7.9-4.8	10.0-8.0	13.5-10.0	16.2-13.2	7.9-5.1-1.7	9.8-7.5-3.2
c 夫の年齢	28.9	37.5	41.5	43.7	33.4	36.5	38.0	42.7	45.3	36.5	37.5
d 妻の年齢	26.7	33.9	38.5	41.2	29.9	33.1	34.0	38.3	41.2	33.1	32.0
e 世帯主の勤め先収入	44,579	57,101	65,304	55,152	49,525	53,491	60,385	64,513	69,926	54,305	56,972
f 世帯の実支出	46,353	52,879	61,580	56,643	58,985	57,388	62,523	62,324	70,866	54,590	59,842
g 夫婦の生活費(実支出)	32,672	37,929	40,505	36,568	34,736	31,855	33,259	31,307	37,225	23,648	26,973
I 児童養育費の実支出	13,681	14,950	21,075	20,075	24,249	25,533	29,264	31,017	33,641	30,942	32,869
(消費支出)	12,265	12,700	18,062	17,926	21,759	22,683	25,494	26,703	28,760	27,822	28,926
1 食料費	4,691	6,178	8,141	7,519	9,172	10,352	12,004	12,544	12,117	14,632	15,073
家庭内食事費 (1)	3,216	4,086	5,700	4,455	6,261	6,985	8,043	9,060	9,188	9,694	10,067
おやつ (2)	1,335	1,167	1,850	1,409	2,294	2,469	2,722	2,383	2,238	3,996	3,233
酒類 (3)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外食 (4)	140	281	591	1,634	617	274	305	612	527	120	352
学校給食費 (5)	—	644	—	23	—	624	934	489	164	822	1,421
2 住居費 (6)	1,768	1,173	1,860	545	3,982	1,962	1,860	2,262	1,529	1,744	1,520
3 光熱費 (7)	378	488	906	410	670	1,008	784	939	642	1,242	1,392
4 被服費 (8)	2,539	1,471	1,535	1,584	2,979	2,463	3,377	2,444	4,358	2,460	2,017
5 医療・保健・衛生費(9)	1,147	1,110	883	946	1,442	1,373	1,249	1,184	1,025	1,466	1,164
6 児童教育・教養費	445	1,512	2,853	4,204	1,760	3,434	3,977	4,253	6,649	4,145	5,364
学校教育費 (10)	128	178	868	2,577	628	1,829	1,349	1,332	2,933	2,199	2,853
教材・文房具費 (11)	16	439	660	479	21	200	531	635	663	370	841
運動具・玩具類 (12)	165	159	696	—	540	512	1,021	750	1,180	296	879
その他 (13)	136	736	628	1,148	571	843	1,076	1,536	1,873	1,280	791
7 雑費 (14)	1,297	768	1,885	2,718	1,754	2,091	2,243	3,077	2,440	2,133	2,406
8 非消費支出 (15)	1,416	2,250	3,013	2,149	2,490	2,850	3,770	4,314	4,881	3,120	3,933

80% 台にあって、かなり安定している姿がうかがわれる。

2. タイプ移行に伴う児童養育費の変化

モデルは、結婚して1年6ヵ月～11ヵ月の後に第1子の誕生をむかえる。その子が001タイプにある期間は平均して、13,681円の養育費(実支出額)を必要とする。父親の稼ぎ高に対しては30.7%、世帯の実支出規模からみると29.5%に当る。1人子のままタイプが移行すると、約2万円余までその額が増大し、父親の稼ぎ高の約3分の1強を占める。さらに2年11ヵ月を経ると、第2子が出生する。タイプ移行は、001→011となるわけであるが、養育費はいっきょに増え、24,249円を必要とする。2人子のタイプ移行は約34,000円まで養育費を増高させるが、その間、父親の賃金の上昇もあるので、前記割合は48～49%の間で終始し、半ばを占めるには至らない。3人子の場合の第2子出生は、2人子の時より

半年早く、011→211移行後は、3万円台に達し、57%を占める。432タイプへ移行すると36,933円の養育費額に達し、父親の稼ぎ高に対しては、その6割を超え、62.4%を占めるに至って大きい(図2参照)。

養育費の構造を重要費目についてながめてみると(表2; 図3)、エンゲル係数は1人子では002タイプで、いったん上昇するが、その後低下し、2人子は横ばいを続けて043タイプで下がる。3人子は、当初よりタイプ移行につれて、かなりの傾斜で低下する。

タイプの上方移行につれて、その構成比率を増大する費目は教育・教養費がもっとも顕著であって、雑費がこれにつぐ。これに反し、住居費、光熱費、被服費、医療保健衛生費は、どちらかといえば、タイプの移行につれて、その構成比を減じ、中でも被服費はその傾向が激しい。児童数に順相関を示す、養育費の大きさと高段階移行にスライドする教育・教養費の激しい増高とによって、家計の緊張が高まり、弾力性の高い費目が直接的影響を

児童の養育費とその構成

のタイプ		率												
		子が1人のタイプ				子が2人のタイプ					子が3人のタイプ			
		001	002	003	004	011	021	022	032	043	211	221	322	432
322	432													
13.3	16.2					4.2	7.9	10.0	13.5	16.2	7.9	9.8	13.3	16.2
-11.0	-13.5	1.0	8.1	13.0	16.8	-1.6	-4.8	-8.0	-10.0	-13.2	-5.1	-7.5	-11.0	-13.5
-8.3	-10.1										-1.7	-3.2	-8.3	-10.1
43.5	44.8													
37.8	41.3													
63,252	59,221													
63,391	65,841													
26,016	28,908													
37,375	36,933	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
33,187	33,829	91.3	84.9	85.7	89.3	89.7	88.8	87.2	86.1	85.5	89.9	88.0	88.8	91.6
15,706	14,916	34.3	41.3	38.6	37.4	37.8	40.5	41.0	40.5	36.0	47.3	45.9	42.0	40.4
11,266	10,976	23.5	27.3	27.0	22.1	25.8	27.3	27.5	29.2	27.3	31.3	30.7	30.1	29.7
3,003	2,429	9.8	7.8	8.8	7.0	9.5	9.7	9.3	7.7	6.7	12.9	9.8	8.0	6.6
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
402	894	1.0	1.9	2.8	8.1	2.5	1.1	1.0	2.0	1.6	0.4	1.1	1.1	2.4
1,035	617	—	4.3	—	0.1	—	2.4	3.2	1.6	0.4	2.7	4.3	2.8	1.7
2,081	2,792	12.9	7.8	8.8	2.7	16.4	7.7	6.4	7.3	4.5	5.6	4.6	5.6	7.6
1,299	866	2.8	3.3	4.3	2.0	2.8	3.9	2.7	3.0	1.9	4.0	4.2	3.5	2.3
2,056	3,197	18.6	9.8	7.3	7.8	12.3	9.7	11.5	7.9	13.0	8.0	6.1	5.5	8.7
1,293	1,715	8.4	7.4	4.2	4.7	5.9	5.4	4.3	3.8	3.0	4.7	3.5	3.5	1.3
5,737	6,227	3.2	10.1	13.5	20.9	7.3	13.4	13.5	13.7	19.8	13.4	16.4	15.3	16.9
2,257	2,731	0.9	1.2	4.1	12.8	2.7	7.3	4.6	4.3	8.7	7.1	8.7	6.0	7.4
690	895	0.1	2.9	3.1	2.3	0.0	0.8	1.8	2.0	2.0	1.2	2.6	1.8	2.4
534	394	1.2	1.1	3.3	—	2.2	2.0	3.5	2.4	3.5	1.0	2.7	1.5	1.1
2,256	2,207	1.0	4.9	3.0	5.7	2.4	3.3	3.7	5.0	5.6	4.1	2.4	6.0	6.0
5,015	4,116	9.5	5.1	8.9	13.5	7.2	8.2	7.7	9.9	7.3	6.9	7.3	13.4	11.1
4,188	3,104	10.3	15.1	14.3	10.7	10.3	11.2	12.8	13.9	14.5	10.1	12.0	11.2	8.4

うけ、被服費などにそれが、顕著にあらわれるのであろう。

これらの点をさらに明らかにするために、分析の視点を出生順位別に児童の個々に移してみたのが次節である。

III 出生順位別にみた各児童の養育費 (表 2, 3, 4)

1. 児童個々の養育費の大きさとその分布

図 4 によって、われわれは児童の数、発達段階および出生順位別による養育費の大きさとその格差を知ることができる。

児童の数による養育費格差を実線でかこんだ同一段階の児童について

図 4 児童個々の養育費

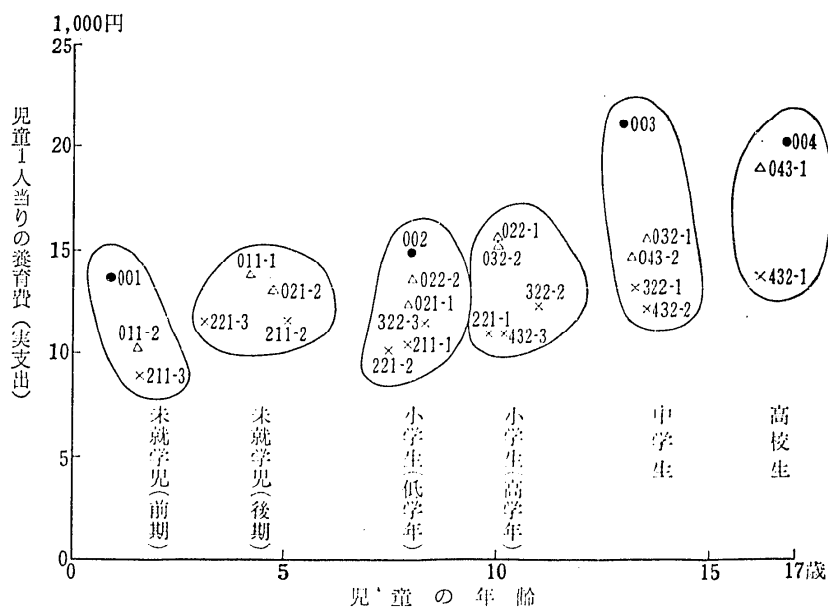


表3 タイプ別・出生

a 児童構成タイプ	子が2人のタイプ									
	011		021		022		032		043	
	第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子
b 児童の年齢(歳)	4.2	1.6	7.9	4.8	10.0	8.0	13.5	10.0	16.2	13.2
I 児童養育費の実支出 (消費支出)	13,929	10,320	12,420	13,113	15,678	13,586	15,603	15,410	18,918	14,723
1 食料費	5,475	3,697	5,084	5,268	5,980	6,024	6,465	6,079	6,072	6,045
家庭内食事費(1)	3,778	2,483	3,174	3,811	4,004	4,039	4,748	4,312	4,690	4,498
おやつ(2)	1,365	929	1,195	1,274	1,332	1,390	1,244	1,139	1,081	1,157
酒類(3)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外食(4)	332	285	91	183	157	148	423	189	301	226
学校給食費(5)	—	—	624	—	487	447	50	439	—	164
2 住居費(6)	1,995	1,987	972	990	960	900	1,127	1,135	757	772
3 光熱費(7)	335	335	495	513	392	392	478	461	321	321
4 被服費(8)	1,878	1,101	1,540	923	2,061	1,316	572	1,872	2,890	1,468
5 医療・保健・衛生費(9)	647	795	613	760	603	646	510	674	572	453
6 児童教育・教養費	1,457	303	1,324	2,110	2,548	1,729	2,651	1,602	4,498	2,151
学校教育費(10)	573	55	323	1,556	881	468	980	352	2,019	914
教材・文房具費(11)	14	7	130	70	267	264	234	401	361	302
運動具・玩具類(12)	360	180	257	229	851	170	485	266	1,034	146
その他(13)	510	61	614	229	549	527	952	583	1,084	789
7 雑費(14)	897	857	966	1,125	1,173	1,070	1,643	1,434	1,367	1,073
8 非消費支出(15)	1,245	1,245	1,426	1,424	1,961	1,809	2,157	2,157	2,441	2,440

表4 タイプ別・出生

a 児童構成タイプ	子が2人のタイプ									
	011		021		022		032		043	
	第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子	第1子	第2子
b 児童の年齢(歳)	4.2	1.5	7.9	4.8	10.0	8.0	13.5	10.0	16.2	13.2
I 児童養育費の実支出 (消費支出)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 食料費	39.4	35.8	40.9	40.2	38.1	44.3	41.4	39.4	32.1	41.1
家庭内食事費(1)	27.2	24.0	25.5	29.1	25.5	29.7	30.4	28.0	24.8	30.6
おやつ(2)	9.8	9.0	9.6	9.7	8.5	10.2	8.0	7.4	5.7	7.9
酒類(3)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外食(4)	2.4	2.8	0.7	1.4	1.0	1.1	2.7	1.2	1.6	1.5
学校給食費(5)	—	—	5.1	—	3.1	3.3	0.3	2.8	—	1.1
2 住居費(6)	14.3	19.3	7.8	7.5	6.1	6.6	7.2	7.4	4.0	5.2
3 光熱費(7)	2.4	3.2	4.0	3.9	2.5	2.9	3.1	3.0	1.7	2.2
4 被服費(8)	13.5	10.7	12.4	7.0	13.1	9.7	3.7	12.1	15.3	10.0
5 医療・保健・衛生費(9)	4.6	7.7	4.9	5.8	3.9	4.8	3.3	4.4	3.0	3.1
6 児童教育・教養費	10.5	2.9	10.7	16.1	16.3	10.5	17.0	10.4	23.8	14.6
学校教育費(10)	4.1	0.5	2.6	11.9	5.7	3.4	6.3	2.3	10.7	6.2
教材・文房具費(11)	0.0	0.0	1.0	0.5	1.7	1.9	1.5	2.6	1.9	2.1
運動具・玩具類(12)	2.7	1.8	2.1	2.0	5.4	1.3	3.1	1.7	5.5	1.0
その他(13)	3.7	0.6	5.0	1.7	3.4	3.9	6.1	3.8	5.7	5.3
7 雑費(14)	6.4	8.3	7.8	8.6	7.5	7.9	10.5	9.3	7.2	7.3
8 非消費支出(15)	8.9	12.1	11.5	10.9	12.5	13.3	13.8	14.0	12.9	16.5

順位別にみた児童の養育費 (実額)

子 が 3 人 の タ イ プ											
211			221			322			432		
第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 1 子	第 2 子	第 3 子
7.9	5.1	1.7	9.8	7.5	3.2	13.3	11.0	8.3	16.2	13.5	10.1
10,465	11,542	8,935	10,992	10,240	11,637	13,298	12,391	11,686	13,838	12,100	10,995
9,425	10,502	7,895	9,681	8,929	10,326	11,902	10,995	10,290	12,804	11,065	9,960
4,647	4,958	5,027	4,994	4,892	5,187	5,319	5,205	5,812	5,028	4,984	4,904
2,793	3,385	3,516	3,156	3,095	3,816	4,038	3,608	3,620	3,613	3,886	3,477
1,167	1,355	1,474	1,021	1,043	1,169	1,003	964	1,036	825	773	831
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
40	43	37	99	81	172	252	66	84	548	267	79
647	175	—	718	673	30	26	567	442	42	58	517
580	580	584	554	503	463	636	723	722	902	892	998
414	414	414	464	464	464	433	433	433	288	289	289
1,272	637	551	641	681	695	907	493	656	988	1,211	997
285	651	530	391	278	495	518	399	376	605	627	483
1,444	2,557	144	1,799	1,271	2,294	2,113	2,261	1,363	3,300	1,845	1,082
396	1,781	22	594	232	2,027	862	1,088	307	1,888	492	351
320	33	17	357	467	17	343	227	120	306	376	213
114	168	14	389	282	208	200	6	328	25	263	106
614	575	91	459	290	42	708	940	608	1,081	714	412
783	705	645	838	840	728	1,976	1,481	1,558	1,693	1,216	1,207
1,040	1,040	1,040	1,311	1,311	1,311	1,396	1,396	1,396	1,034	1,035	1,035

順位別にみた児童の養育費 (率%)

子 が 3 人 の タ イ プ											
211			221			322			432		
第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 1 子	第 2 子	第 3 子	第 1 子	第 2 子	第 3 子
7.9	5.1	1.7	9.8	7.5	3.2	13.3	11.0	8.3	16.2	13.5	10.1
100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
90.1	91.0	88.4	88.1	87.2	88.8	89.5	88.7	88.0	92.5	91.4	90.6
44.5	42.9	56.4	45.5	47.8	44.6	40.0	42.0	44.3	36.3	41.2	44.6
26.8	29.3	39.4	28.7	30.2	32.8	30.4	29.1	31.0	26.1	32.1	31.6
11.1	11.7	16.5	9.3	10.2	10.0	7.5	7.8	8.7	6.0	6.4	7.6
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
0.4	0.4	0.5	1.0	0.8	1.5	1.9	0.6	0.9	4.0	2.2	0.7
6.2	1.5	—	6.5	6.6	0.3	0.2	4.6	3.7	0.2	0.5	4.7
5.5	5.0	6.5	5.0	4.9	4.0	4.8	5.8	6.2	6.6	7.4	9.1
4.0	3.0	4.6	4.2	4.5	4.0	3.3	3.5	3.7	2.1	2.4	2.6
12.1	5.6	6.2	5.8	6.7	0.6	6.8	4.0	5.6	7.1	10.6	9.1
2.7	5.6	5.9	3.6	2.7	4.2	3.9	3.2	3.2	4.4	5.2	4.4
13.8	22.2	1.6	16.4	12.4	19.7	15.9	18.2	11.7	23.8	15.2	9.8
3.8	15.4	0.2	5.4	2.3	17.4	6.5	8.8	2.6	13.6	4.1	3.2
3.0	0.3	0.2	3.3	4.6	0.1	2.6	1.8	1.0	2.2	3.1	1.9
1.1	1.5	0.2	3.5	2.7	1.8	1.5	0.0	2.9	0.2	2.1	1.0
5.9	5.0	1.0	4.2	2.8	0.4	5.3	7.6	5.2	7.8	5.9	3.7
7.5	6.1	7.2	7.6	8.2	6.3	14.8	12.0	13.3	12.2	10.0	11.0
9.9	9.0	11.6	11.9	12.8	11.2	10.5	11.3	12.0	7.5	8.6	9.4

みると、1人子の養育費は最上層に、2人子は、その次位層に、3人子は最下層に、それぞれ数千円の格差を示しつつ、画然と分布している。

児童の発達段階による養育費増大勾配は、タイプごとに、それぞれ1子、2子、3子の点をつないで観察することによって明らかであって、

- (1) 1人子の場合は段階移行に伴う増大格差は著しく、児童の数による格差にほぼ等しい。
- (2) 2人子の場合は、1子、2子とも増大勾配はやや小さく、したがって格差もやや低い。
- (3) 3人子の場合は、いずれの出生順位にあるも、その増大勾配は微弱である。

出生順位による養育費格差は、同一タイプごとに、その順位点をつなげば明らかであるが、2人子においては021タイプで逆転がみられるほかは、第1子>第2子の関係にあって、かなりの格差がみられるが、3人子では、高段階タイプで1子>2子>3子の関係がみられるものの、出生順位による養育費差は、児童数による格差ほどのひらきをみせるには至らない。

2. 同一段階にある児童の養育費 (表 5, 6, 7)

第1子がそれぞれ、小学、中学、高校段階にある各タイプについて観察した。

家計収支の規模は、小学校段階で総収入7万円、実支出5万5,000円前後を示し、中学段階がもっとも安定して、8万円の6万2,000~3,000円、高校段階はバラツキが目立って、総収入は8~9万円台、実支出は6~7万円台の規模範囲にある。いずれの段階も、それほど高水準の家計規模にはないので、児童数の増加は必然的に個々の児童の養育費の低下をまねがれない。しかし、世帯

表 5 同一段階の児童の養育費

		児童個々の養育費			児童養育費総額 (a)	世帯実支出 (b)	(a)/(b) %
		第1子	第2子	第3子			
小学生	002	14,950			14,950	52,879	28.2
	021	12,420	13,113		25,533	57,388	44.4
	211	10,465	11,542	8,935	30,942	54,590	56.6
中学生	003	21,075			21,075	61,580	34.2
	032	15,603	15,414		31,017	62,324	49.7
	322	13,298	12,391	11,686	37,375	63,391	58.9
高校生	004	20,075			20,075	56,643	35.4
	043	18,918	14,723		33,641	70,866	47.4
	432	13,838	12,100	10,995	36,933	65,841	56.0

の消費規模に対する、これら養育費総額の占める割合は大きく、それが高段階に移行するに従って、さらにその比重を高める。しかし、世帯主の勤め先収入は、年功序列賃金に支えられて、児童の数には無関係であるので、これら養育費の増嵩には追いつけず、家計緊張は加速度的に加わり、時には世帯の消費行動への意志と計画性をこえて、さまざまに家計構造を変ぼうさせ、食料費の縮小など憂慮すべき重要費目への圧迫となってあらわれている。

家計における養育費比重の大きなタイプにおいては、児童個人の水準は低く、それは食料の切詰めにまで及ぶことは、前述のとおりであるが、さらに段階が移行すると、ひたすら増大する教育・教養費のしわ寄せをうけてか、小学段階での食料費は、1人子6,000円ベースに対して、2人子は5,000円、3人子は3,600円とかなりの格差を示し、中学、高校段階に達すると、さらにその格差を拡大して、1人子の8,000円に対し、2人子6,000円、3人子5,000円とそのひらきをみせる。そして、児

表 6 同一段階の児童の食料費と教育・教養費

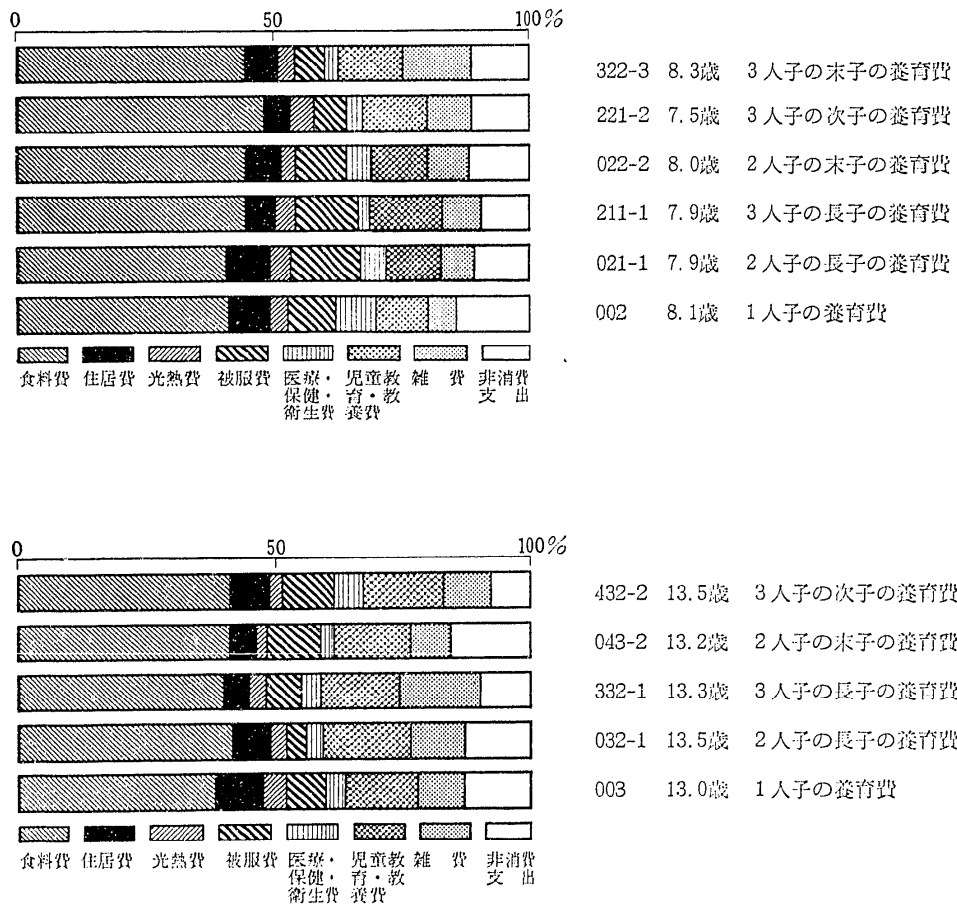
	食 料 費									教育・教養費		
	総 額			家庭内食事費			お や つ 代					
	第1子	第2子	第3子	第1子	第2子	第3子	第1子	第2子	第3子	第1子	第2子	第3子
002	6,178			4,086			1,167			1,512		
021	5,084	5,268		3,174	3,811		1,195	1,274		1,324	2,110	
211	4,647	4,958	5,027	2,793	3,385	3,516	1,167	1,355	1,474	1,444	2,557	144
003	8,141			5,700			1,850			2,852		
032	6,465	6,079		4,748	4,312		1,244	1,139		2,651	1,602	
322	5,319	5,205	5,182	4,038	3,608	3,620	1,003	964	1,036	2,113	2,261	1,363
004	7,519			4,453			1,409			4,204		
043	6,072	6,045		4,690	4,498		1,081	1,157		4,498	2,151	
432	5,028	4,984	4,904	3,613	3,886	3,477	825	773	831	3,300	1,845	1,082

注 021 および 211 タイプの第2子が未就学段階にありながら、小学生である第1子より教育・教養費が高額であるのは、その平均年齢4.8歳および5.1歳が説明するように、幼稚園等の保育費用が含まれているからである。

表 7 各タイプにおける同一発達段階児童の養育費比較

	002 8.1歳	021-1 7.9	211-1 7.9	022-2 8.0	221-2 7.5	322-3 8.3	003 13.0歳	032-1 13.5	322-1 13.3	043-2 13.2	432-2 13.5
実支出	100	83	70	91	68	78	100	74	63	70	57
食料費	100	82	75	98	79	84	100	79	65	74	61
(家庭内食事費)	100	78	68	99	76	89	100	83	71	80	68
(おやつ)	100	102	100	119	89	89	100	67	54	63	42
住居費	100	83	49	77	43	62	100	61	34	42	48
光熱費	100	101	85	80	95	89	100	53	48	35	32
被服費	100	105	86	89	46	45	100	37	59	96	79
医療・保健・衛生費	100	55	26	58	25	34	100	58	59	51	71
児童教育・教養費	100	88	96	95	84	90	100	93	74	75	65
(学校教育費)	100	181	222	263	130	172	100	113	99	105	57
雑費	100	126	102	139	109	203	100	87	105	57	65

図 5 小学校および中学校段階の児童の養育費構成



児童数の多いタイプにおいては、タイプ移行にもかかわらず食料費は伸び悩みの状況にある。これらの状況からみれば、タイプ移行に伴うエンゲル係数の低下は、児童にとっては生活が楽になったとみるよりは、養育費におけるエンゲル係数の停止現象とみるべきであろう。そして、この傾向は、とくに3人子について激しい。

児童の成長、体位づくりの観点からはなほだ憂慮すべきことといわなくてはなるまい。

発達段階にはスライドして増大する教育・教養費にも学校教育費を除いては、児童数の増加に対して、やはり縮小を余儀なくされている状況がうかがわれる。

これらの養育費の構成比を図5に示した。

被服費、雑費に若干の差異をみせるほかは、同一段階児についての構成比はあまり大きな差異をみせない。

3. 食料費の構成費目とその効果

つぎに、食料費を構成する費目、学校給食費、外食費、おやつ代などについて、その効果をみてみよう。

家計簿整理の段階で、児童の外食費の主たるものは、パン、牛乳など昼食時の出費であることがほぼ明らかであった。小学校段階では、児童数、出生順位にかかわらず、いずれも、おおむね600円台の学校給食費支出がみられるが、中学校段階では、外食費がやや学校給食費を上回り、児童数による格差がみられはじめる。高校段階に入ると、外食費が圧倒的に多く、1人子は学校給食費規模を上回る支出をしているが、2人子、3人子はいずれも給食費額をかなり下回り、その差が大きい。

児童の多い家庭では、弁当を持たせるのが通例であって、そのために外食費が低いことも考えられるが、そうであっても、このタイプの家庭内食事費は、絶対額そのものが、すでに低いのであるから、弁当の携行は、相対的に家庭内での食事内容の低下をもたらすこととなる。

いずれの分配型をとるも、多児童、高段階にある児童の外食費は、学校給食費の代替的支出枠を確保するのが困難な状況にあるといえる。

ついで、家庭内食事費とおやつ代の関係をみよう。家庭内での食事は、好き嫌いは別として、ともかくも、家族全員が食膳に向う形をとるが、おやつとの与え方は、家庭によって千差万別である。食事の補完として、栄養価を考慮の上、それを与える母親もおれば、小遣を与えて、子供の自由な買い食いに任せる家庭もある。しかも、家庭内食事費に対するおやつ代はおおむねその5分の1額に達し、無視し得ない額を示している。

さきに、養育費の半ばを占めて、大きなウェイトを示

す食料費の段階移行に伴う変化は、児童数によって異なることを明らかにした。そして、児童数いかにかわらず、高段階に向って、食料費の伸びは大なり小なり停滞気味であることも指摘した。しかし、教育・教養費は児童数には、ほとんど影響されず、段階移行にスライドして、ほぼ同額で同一勾配で増大する。そして、それと合わせて対蹠的に、食料費は2人子では中学段階以上で、3人子では、その初期段階から横ばい傾向にある。

そこで、筆者は、家庭内食事費とおやつ代との相関を(個々の世帯に分解して50人の1人子、100人の2人子、123人の3人子についてプロットした)観察した。

1人子については段階移行につれて、おおむね順相関がみられるが、2人子は食事費がある額まで達すると、その伸びがとまり、その以後はおやつ代によって補填する傾向がみられ、3人子は逆相関関係、いかえれば、段階には、ほぼ無関係に(家庭内食事費+おやつ代=constant)の関係がうかがわれる。3人子のおやつは補完関係から、さらに食事の代替関係へと進むものといえよう。児童の食料費における「おやつ」のエフェクトとして注目され、児童に対する与え方とその内容が、発達途上にある児童の栄養摂取の上から、少なからぬ問題を提供しているといえよう。

IV 異質な外因による養育費の格差

授乳中の子については、母乳・人工栄養児の別に、中学および高校生については、公立校・私立校の別に、その養育費の比較を行った。

(1) 母乳児についての食料費支出は0とも考えられるが、離乳直前の児が若干含まれていたため、966円の食料費支出がみられる。しかし、人工栄養児の6,130円には比すべくもない少額であり、母乳児の養育費9,722円に対する人工栄養児の15,312円との差額は、おおむね食料費の違いによる。人工栄養によって授乳期を経過する世帯にとっては、父親の稼働力の不十分な時期において、すでに小学生児(002)の養育水準14,950円(内食料費は6,178円)とほぼ同一規模の養育費支出を余儀なくされ、子の出生当初より、家計の緊張は高い。

(2) 公立校児・私立校児の養育費は、中学段階で公立校児の21,075円に対して私立校児は24,504円を示して約3,500円の支出超過、高校段階では、19,139円に対する21,947円で、約2,800円の支出超過となっている。支出超過原因の主たるものは、教育・教養費の差分によるものであり、中学で1,547

円、高校で4,030円、私立校に学ぶ児童に支出の超過がみられる。高校において、すでに私立児の教育費の過大が目立ち、大学に進めば、この差分はさらに拡大するであろうことは明らかである。

中学生は、このほか住居費約1,400円、家庭内食事費約1,000円が、高校生では外食費約1,800円が、私立校生の方に支出超となっている。中学生はおやつ代と光熱費、高校生は被服費と雑費の節約によって支出超過が相殺されるが、なお、かつ前記の支出超分が私立校に学ぶ児のために必要とされる。

V 児童養育費の増大に対処する 家計補完の状況と夫婦の生活費

家計の収入源をみると、夫の勤め先収入が80～90%を占めて大きいのは、すでに述べたが、他の収入源、すなわち妻の手による家計補助的収入、預貯金引出しなどの資産減を伴う収入による家計補填、借金・掛買・月賦などの負債増を伴う実収外収入の家計への貢献も大きく、021タイプなどでは、夫の勤め先収入に対して26%にも達する。

妻の働きによる家計補填をみると、1人子タイプでは家庭外就労による収入もかなりみられるが、児童数が多いタイプでは、もっとも家計の苦しい最高段階に至るまでは、ほとんどが家庭内における内職収入による補填形態をとっている。しかも、3人子タイプでは、その養育に手をとられるためか、2人子タイプに比し、その稼得力も低い。

貯蓄の引出しについては、タイプ移行の001→011→211の初期において、引出率が高いためか、3人子タイプでは、432タイプに至るまで貯蓄引出しによる補填度は低い。

家計収支のバランスを保つべく世帯の努力がなされているが、夫の収入の伸び率を上回る、児童養育費の増大は、これらの家計補填では、消費行動への圧迫を防除するまでには至っていない。そして、この家計への圧迫は、子の数が多く、さらに段階が上方に移行するにつれて、強い。

児童養育費の世帯実支出に占める割合が1人子で30%、2人子で40%、3人子で50%と次第にその比率を高めるに従い、夫婦の生活費の占める割合は次第に縮小する。しかし、現行貸金体系に支えられた貸金の伸びによって、絶対額は低下することなく、1人子および2人子タイプでは、3万3,000円から3万7,000円へとむしろ増加し、3人子タイプも同一傾向にはあるが前二者

表8 家計収入の補填状況

タイプ	夫の勤め先収入(対実収入(%))	対夫の勤め先収入(%)					
		児童養育費(消費支出)	妻の勤め先収入	妻の内職収入	預貯金引出し等資産減収入	月賦借金等の負債増収入	預貯金等の資産減を伴う支出
001	87.3	27.5	2.4	1.5	12.7	1.5	19.4
002	89.5	22.2	—	4.8	4.0	0.9	17.3
003	89.3	27.7	1.4	—	5.2	3.7	19.8
004	79.9	32.5	5.6	1.6	7.9	0.1	15.8
011	77.4	43.9	—	2.0	19.1	3.1	16.4
021	87.6	42.4	—	7.8	16.4	1.8	15.2
022	83.2	43.2	—	9.9	11.4	1.3	21.2
032	88.4	41.4	—	6.9	4.3	1.6	16.4
043	84.9	41.4	4.1	3.5	9.4	1.8	20.5
211	87.8	51.2	—	6.1	5.9	0.7	10.6
221	81.2	50.8	—	3.1	2.3	2.8	20.8
322	86.8	52.5	2.2	3.5	6.1	1.8	16.0
432	85.7	57.1	—	4.2	14.6	4.2	15.6

に比べ、その額は低い。児童を3人かかえる世帯においては、養育費自体の節約に先行して、まず夫婦の生活費の切詰めが強く行われるゆえであろうか。

児童数の大きさと段階移行の全般を通じてみると、児童数のいかにかわらず発達段階が、すなわち児童が小学校段階にある時期が、それでも、いくらか生活が楽であり、家計の緊張が緩和されている時期とみることができよう。貯蓄率なども、この時期が高い。

VI 養育費の分配に関する2,3の考察

先にも述べたように、この研究に対する、われわれのアプローチは、児童の養育に必要とされる理論養育費の解明にあるのではなく、現実に児童が家計の中で養育費として、どれほどの分配をうけているかにあった。

そこで、分析の視点は、児童の数、発達段階および出生順位によって変化をみせる養育費の大きさ、家計の中における分配関係、家計の緊張度と養育費構造の変動などにおかれ、その解釈につとめた。そして、家計の緊張は児童の数の増によって著しく、それに段階の移行が追打ちをかけることが明瞭にされ、強度の家計緊張の中では養育費構造にも多大の変化と圧縮とを強いる姿が浮きぼりにされ、児童の健全な育成を阻害するに至るのではないかと危惧される状況も散見される。

しかし、児童数や出生順位による養育費の低さが、そのまま両者の水準差をあらわすものとみるのは早計であろう。

なぜならば、共同生活を営む人々の数が多い場合は、

その生活のレベルを引下げることなしに、縮小し得る生活費部分があると同時に、養育費についても多児童の場合は養育費の縮小が可能であり、また、お下りなどによる養育費の節約が可能であるからである。

しからば、絶対額でいかほどの差が、レベルの低下をもたらすことのない縮小、節約であろうか。いいかえれば、同一養育費水準にあると思われる養育費額とは、児童数、出生順位別に、どれほどの額であろうか。そして、それには前記の縮小、節約が児童のいかなる関係の間に生起し、それはどれほどの量に当るのか。これが、本節でのアプローチの主点である。

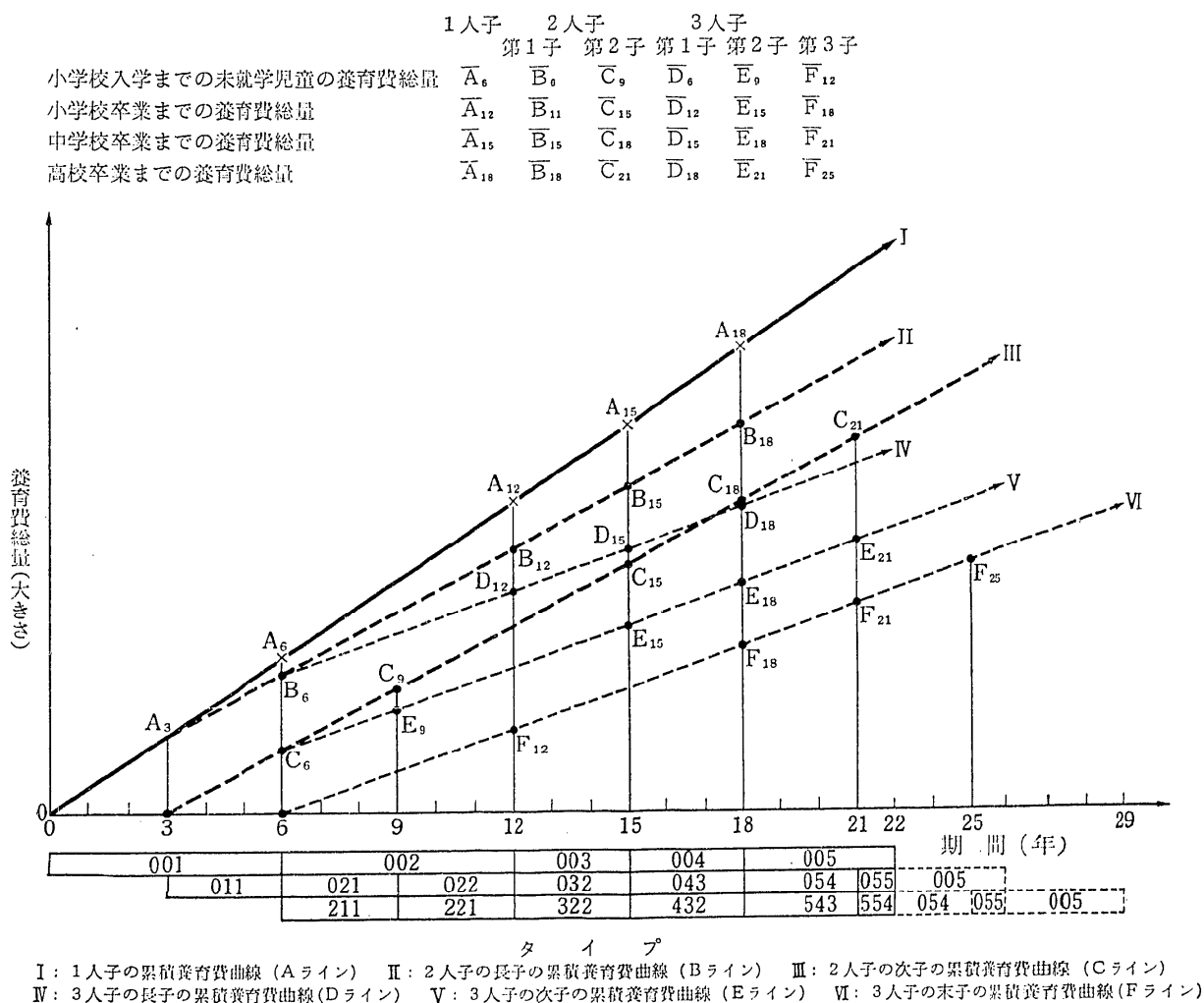
出生順位別の実測値比率や児童数別対応タイプの示す養育費比率をもってしては、前者は、順位の低さからくる当然の低水準要素が混入し、後者は児童別に分離し得

ない欠陥があって、いずれも採用し難い。

そこで、まず縮小ないしは節約が、いずれに生起するかの問題から接近することにした。養育費の増大が $F(x)$ なる関数で与えられ、 $F'(x)=f(x)$ なる関係がある時は、養育費は、 $0 \leq x \leq 22$ なる関数の定義域のもとでは、 $\int f(x)dx$ で与えられることは明らかである。したがって、小学校入学まで、中学卒業までという時点までの養育費量は、前記定義域内にある、 $x=a$ から $x=b$ までの定積分 $\int_a^b f(x)dx$ を求めればよい。

しかし、この積分計算に当っては、出生間隔に適応した段階区間の設定、各タイプにおける各歳ごとの養育費実測などが前提となる。ここでは、積分にたえ得るようなデーターが十分に得られないまま、次のような仮定のもとに試算を試みたものである。

図 6 養育費分配に関するアプローチの1例



仮定 1 出生間隔は、すべて 3 年とする。

仮定 2 それぞれの段階区間内にある実測値をもって、その区間内 (3 年間) は一様である。

そして、累積養育費曲線によって、縮小率、節約率へのアプローチを行った。図式 6 によって、それを説明しよう。

x 軸には時間の推移をとり、刻みは 1 年刻みとした。 y 軸には (ある期間までの) 養育費の総量 (大きさ) をとった。説明がしやすいように累積養育費曲線は直線で示したが、実際は二次曲線としてあらわされるものである。

まず、原点 0 で子供が生まれるとする。1 人子のままで生育する時は、1 人子の累積養育費曲線、すなわち A ラインによって、その養育費は増嵩をするであろう。仮定に、出生間隔は 3 年とおいたので、3 年後には第 2 子が出生する。世帯の収入規模は第 2 子出生とともに変化するものではなく、1 人子の場合とほぼ同一規模にあるので、前節までの分析成果によっても、以降 2 人子の第 1 子は、もはや 1 人子の累積養育費曲線 A ラインに従って、養育費が与えられることは許されず、1 人子よりも、つねに低額である B ラインをたどることとなるであろう。第 2 子は、さらに低額な C ラインによって養育費が与えられる。第 1 子出生後、6 年目、第 2 子出生からは 3 年目に、さらに第 3 子が出生すると、この時点以降、第 1 子、第 2 子の養育費はさらに圧迫され、第 1 子 (3 人子の) は D ライン、第 2 子は E ライン、第 3 子は F ラインを、それぞれたどることになるであろうことは容易にうなずける。

この図の曲線は累積養育費曲線であるので、理論的に計算されたそれぞれの区間の積分値は、小学校入学までの 6 年間については、1 人子ならば $\bar{A}_6$ 、2 人子の第 1 子ならば $\bar{B}_6$ 、2 人子の第 2 子ならば $\bar{C}_9$ 、3 人子の第 2 子ならば $\bar{E}_9$ 、3 人子の第 3 子ならば $\bar{F}_{12}$ 、……にあらわれる。

このようなモデルにおける、児童数別の同一発達段階にある同一出生順位の児童の養育費総量の比率、すなわち、 $\bar{A}_6 : \bar{B}_6$ 、 $\bar{A}_{12} : \bar{B}_{12} : \bar{D}_{12}$ 、 $\bar{A}_{15} : \bar{B}_{15} : \bar{D}_{15}$ 、……などによってあらわされる比率の差の中に、共通費的な縮小部分が投影されていることはまず間違いない。いいかえれば、養育費水準を引下げることなしに、縮小し得る部分があるために児童数の多いタイプに属する児童は、同一発達段階にあり、かつは同一の出生順位にありながら、その絶対額が低いこともあり得るし、それはレベルの低さに等しくはない。

次に、 $\bar{B}_6 : \bar{C}_9$ 、 $\bar{B}_6 : \bar{E}_9 : \bar{F}_{12}$ 、 $\bar{B}_{12} : \bar{C}_{15}$ 、 $\bar{D}_{12} : \bar{E}_{15} : \bar{F}_{18}$ 、……などであらわされる比率、すなわち、同一発達区間における出生順位別児童の養育費総量の比率を考える。そして、その差の中に、おさがりによる節約部分が投影されていると考えたわけである。

試算結果を次に示そう。

$\bar{A}_6 : \bar{B}_6$	100.0 : 94.6	} 縮小率を投影
$\bar{A}_{12} : \bar{B}_{12} : \bar{D}_{12}$	100.0 : 94.3 : 83.4	
$\bar{A}_{15} : \bar{B}_{15} : \bar{D}_{15}$	100.0 : 89.1 : 79.0	
$\bar{B}_6 : \bar{C}_9$	100.0 : 79.3	} 節約率を投影
$\bar{B}_6 : \bar{E}_9 : \bar{F}_{12}$	100.0 : 74.0 : 69.7	
$\bar{B}_{12} : \bar{C}_{15}$	100.0 : 90.9	
$\bar{D}_{12} : \bar{E}_{15} : \bar{F}_{18}$	100.0 : 87.2 : 84.8	
$\bar{B}_{15} : \bar{C}_{18}$	100.0 : 91.7	

この二つの比率系列に影響を与えるものは、これら縮小、節約のほか、家計内部における養育費の分配に対する家計担当者の意志をはじめとするさまざまな要因も考えられはするが、それは、個々の段階における養育費量あるいは養育費構成の費目間配分に対して強い影響を与えるものではあっても、前記比率差を決定的にするものとは考えられない。もしそうだとするならば、縮小率、節約率とみられるものは、前記、比率差にかなり近似的とみて差支えなからう。

この研究ではモデル設定の困難さから、性別による児童の組合せは無視したし、実際例として稀少であったので、054, 543 などの高段階タイプは採用し得なかった。これらの欠陥の上に、縮小の程度は養育費の構成費目ごとに異なるであろうし、家賃などのごとく、たしかに 1 人当り額としての縮小は果し得ても、居住環境の低下はまぬがれないなどの問題にも逢着する。節約程度もまた、児童の性別による順位、出生間隔の長短、両者の体位などの諸要素によって、著しく左右されるであろうことが予測される。

これらの問題に対処しつつ、本節の主点、各児童への養育費の分配、その係数化、あるいは養育費ケトとも称すべきものへの接近は、いずれをとってもきわめて難解であって、完全解は向後にまつほかはないが、実測値に含まれている攪乱要因をある程度除去し、縮小、節約がいずれの間に生起し、それは高々、どの程度までであるかなどの問題点については、これを分離し「児童の数による縮小」を含む率差、「出生順位による節約」を含む率差の試算までには達し得た。縮小率と節約率の分離によるアプローチの方向の中に、命題への接近の可能性は、なお残されているといえよう。

VII むすびにかえて

生活のレベルは、収入の大きさと家族構成によって次式で決定されるものであることがいわれている。

$$L = \frac{I}{Q} \quad ; \quad \begin{array}{l} I \text{ 総収入} \\ Q \text{ 家族の大きさ} \\ L \text{ 生活のレベル} \end{array}$$

そして、世帯の大きさをあらわす Q には、通常ケト (Quet), すなわち消費単位が使われる。多人数の共同生活には、前節にのべたように生活のレベルを引下げることなく、生活費の縮小をはかり得る共通費的縮小部分があるので、前式は $L = \frac{I}{Q - \alpha}$ と修正さるべきであろう。

[現に総理府統計局ならびに厚生省(栄養調査)による消費単位のほか、奥村忠雄氏(大阪市立大)による消費単位と人員係数などもみられる。]

また、人々の生活にはエネルギーの分解過程たる肉体的精神的活動時間と、その合成過程たる活動を休止または緩慢にする時間(睡眠を中心とする)とが交互に繰返されてバランスが保たれているといわれている。前者の消耗エネルギー量を X , 後者の回復エネルギー量を Y とすれば、 $X=Y$ なる関係が成立する。児童の場合はさらに、成長のための必要エネルギー量 C が必要とされ、前式は、 $X+C=Y$ と改められる。

児童の数が多く、その上、発達段階が移行するにつれて生ずる生活の苦しさ、家計の極度の緊張が、上式のバランスをくずして、 $X+C>Y$ となり、その幅差が大となれば、それは次代をになうべき児童の発育に重大な支障を生ずることは明らかである。しかも、児童の発育は出生後、2歳を迎えるまでの間と思春期をむかえる12~13歳より高校卒までの期間において高く、しかもその時点において、わが国の学童体位は欧米先進諸国に比してきわめて劣位にある。若い段階では、父親の稼働力の低

さから、高段階においては、教育費等の増大から、前述の重要時期において、そのエネルギーのバランスを失する公算はきわめて高い。そして、それは児童数の多寡によって決定的である。

これらの事態に、前記の I を一定のまま、家計内部で対処する限りは、極度の生活の切詰めを余儀なくされ、それは委縮した労働力の生産をもたらし、児童の発育を阻害する主因ともなる。また、一家の生計のにない手である世帯主(夫)の責任において、上記の I を増大せしめようとすれば、それは勢い労働時間の延長による臨時収入の稼得以外に途はなく、都市における通勤圏の拡大傾向と相まって、生活時間のバランスをくずし、疲労の蓄積をもたらす。時には、それが誘因となって健康をそこね、かえって労働力の低下を招くことにもなりかねない。

児童数とその発達段階に応じた家計規模と、世帯の所得とのバランスをはかるべき、何らか外部からのテコ入れが必要とされるところであろう。

とまれ、まだ中間報告の域を脱しない本稿であるので、研究のあらましを、ノートとして報告するにとどまった。ただ、従来の家計分析と異り、児童数と出生順位をふまえ、その発達段階の移行につれて、いふなれば、家計サイクルを画いて分析を行った点に、このノートの特色をあげることができよう。向後、この資料(組織労働者)についての分析をさらに深める一方、他の世帯類型(農家群あるいは団地居住のホワイト・カラーなど)へとその調査の網を拡大し、これらを総合しつつ、問題の究明に当り、逐次、その結果を明らかにしたいと思っている。

〔後記〕 この研究ノートは、昭和40年度厚生科学研究所「家計と家族構成、児童の養育との連関に関する研究」(代表者中鉢正美、森岡清美、伊藤秋子、前田正久分担)の中間報告として、森岡清美と前田正久の両名が分担執筆したものである。